

平成 30 年度 社会福祉法人 ときがわ町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

本会は、地域福祉の推進を目的とする法人として、社会福祉法の基本理念に基づき、多様化する福祉ニーズに対応した地域福祉活動の推進に努めるとともに、地域住民及びボランティア、福祉・保健関係機関の協力を得ながら、「地域ぐるみで支えあい安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指して次の事業を行う。

II 事業計画

(I) 地域福祉事業

1 法人運営事業

(1) 会議・研修

ア 会議等の開催

(ア) 理事会	4～5回
(イ) 定時評議員会	1回(6月)
(ウ) 評議員会	2～3回
(エ) 監査会	2回
(オ) 評議員選任・解任委員会	必要に応じ開催
(カ) 第三者委員会	必要に応じ開催

イ 研修等への参加

埼玉県社会福祉協議会等が開催する会議及び研修会

(2) 広報活動

社会福祉協議会の活動状況や実施事業などを中心に掲載した社協だよりを発行(年3回を予定)し、PRを行う。

また、社会福祉協議会ホームページを活用し、情報の提供を行う。

(3) 社会福祉協議会会員募集

7月を社会福祉協議会会員募集強化月間とし、社会福祉協議会会員への加入促進を行う。また、会費の納入並びに会員の意思の反映、その他連絡調整にあたるため福祉委員を委嘱する。

	対 象	金 額(年額)
一般会員	世帯単位で、全世帯が対象	1,000円
賛助会員	趣旨に賛同した個人が対象	3,000円
特別会員	法人、団体が対象	5,000円

2 地域福祉活動事業

(1) 敬老会の開催

平成 31 年 4 月 1 日現在で 75 歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催する。

(2) 地域支え合いサポート事業

地域の共助の力により、高齢者等の日常生活の安心確保、地域経済の活性化を目的に地域支え合いサポート事業を行う。

(3) リハビリ教室の開催

概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、毎月第 2 金曜日に理学療法士、健康運動指導士によるリハビリ教室を開催し、介護予防を推進する。

(4) ふれあいサロンに対する助成

75 歳以上の高齢者を対象に行うふれあいサロンに対して助成を行う。

(5) 緊急通報システム事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に緊急通報システムの設置及び利用料負担の助成を行う。

(6) 徘徊高齢者等探索システム事業

徘徊行動のある概ね 65 歳以上の在宅認知症高齢者に対して機器の貸出しを行う。

(7) 車いす対応車両貸出事業

外出する際に車いすを必要とする高齢者や障害者等へ車いす対応車両の貸出しを行う。

(8) 日常生活用具(車いす等)貸出事業

障害者や高齢者等の社会参加促進のため、短期(概ね 3 か月)で車いす等の貸出しを行う。

(9) 災害見舞金等支給事業

災害救助法の適用にならない災害による被災者に対し、見舞金等を支給する。

種別	対象・被害区分		金額
見舞金	住 家	全焼・全壊	100,000 円
		半焼・半壊	50,000 円
	附属住家	全焼・全壊	50,000 円
		半焼・半壊	30,000 円

種別	対象・被害区分	金額
弔慰金	死亡又は行方不明者一人につき	30,000円

3 補助事業

(1) 福祉協力校指定事業

地域との関わりの中で、社会福祉の実践活動をとおして子どもたちの理解と関心を高め、「ともに育ち、ともに生きる」といった地域社会との連携意識を育てることを目的として、町内すべての小・中学校を福祉協力校に指定し、学校が福祉活動に取り組むきっかけづくりを行う。

また、指定した福祉協力校で実施する福祉教育活動で生じた費用の一部に対して助成を行う。

*福祉協力校指定校：玉川小学校、明覚小学校、萩ヶ丘小学校、玉川中学校、都幾川中学校

(2) 各種団体助成事業

福祉団体に対し助成を行うとともに、団体の活動支援を行う。

*助成対象団体：ときがわ町遺族会、ときがわ町障害者福祉会、ときがわ町老人クラブ連合会、ときがわ町赤十字奉仕団

4 ボランティアセンター活動事業

(1) ボランティアセンター事業

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、社会連帯意識の醸成を図り、組織的なボランティア活動の育成・援助を行い、センターの運営を行う。

- ア ボランティアセンター運営委員会の開催
- イ ボランティア活動の情報提供及び広報
- ウ ボランティアの相談、紹介、斡旋、育成
- エ ボランティア活動資材等の整備と提供
- オ ボランティア保険への加入促進及び支援
- カ ボランティアグループへの活動支援
- キ ボランティア連絡会(仮称)の設置

(2) 各種講座の開催

各種講座を開催し、ボランティアの育成を行う。

- ア 地域おたすけ隊入門講座
ボランティアに関心をもつきっかけづくりを目的に開催する。
- イ 点字点訳スキルアップ講座
点字点訳ボランティア活動者に対して、スキルアップを目的に開催する。

- ウ サロン立ち上げ講座
地域のつどいの場や居場所の立ち上げを学ぶための講座を開催する。
- エ 男塾(男性ボランティア入門講座)
男性のための地域デビューのきっかけ講座を開催する。
- オ 和菓子づくりスキルアップ講座
活動中の方のためのスキルアップ講座を開催する。
- カ おはなし相手入門講座
高齢者等の心に寄り添うコミュニケーション法を学ぶため開催する。
- キ 災害時学習講座
災害時ボランティアのための救命救急法やテントの組み立て等を体験する。
- ク ボランティア交流会
ときがわ町のボランティア活動者の横の繋がり形成を目的に開催する。

(3) 彩の国ボランティア体験プログラム事業

7月から8月の夏休み期間中に保育園や福祉施設等でのボランティア体験事業を行う。

5 ときがわ町福祉資金貸付事業

低所得世帯を対象に、緊急的に小口資金の貸し付けを行い、日常生活の安定に寄与する。

*貸付限度額 1世帯 50,000円

6 生活福祉資金貸付事業

埼玉県社会福祉協議会から生活福祉資金貸付事務を受託し、低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯等に対し、必要に応じた資金の貸付事務を行う。

7 共同募金配分事業

(1) 一般募金配分事業

10月に共同募金会が行う共同募金運動の所定配分金を活用し、地域福祉事業を行う。

- ア 敬老会開催補助
- イ リハビリ教室開催補助
- ウ 有償運送事業補助
- エ 障害者福祉会バスハイク補助
- オ 車いす対応車両貸出事業補助
- カ サロン活動支援事業

(2) 歳末たすけあい配分事業

12月に共同募金会が行う歳末たすけあい運動の所定配分金を活用し、事業を行う。

ア 歳末見舞事業

イ 障害者団体支援事業

ウ 住環境整備サービス事業

8 有償運送事業

概ね65歳以上の高齢者や障害者で、通常バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な人の社会参加促進を図るため、町内及び近隣市町村を運行範囲とする有償運送サービスを行う。

9 福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人などが、安心して自立した生活を送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用に関する援助や見守り、日常的な金銭管理、書類等の預かりなどの援助を行う。

また、事業推進のための、埼玉県社会福祉協議会等が主催する会議及び研修へ参加する。

10 生計困難者相談支援事業

生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援等業務を実施するとともに埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会による「彩の国あんしんセーフティネット事業」を実施する。

*彩の国あんしんセーフティネット事業

既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、社会貢献活動としての相談支援事業を実施する。利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、逼迫した状況にある場合には経済的援助(現物給付)を行い、生活困窮者の自立支援を行う。

(II) 受託事業

1 紙おむつ給付事業

在宅要介護者(要介護3以上)及び障害児・者に対し、紙おむつを給付する。

*1ヶ月 5,000円を限度

2 障害者福祉タクシー利用料金助成事業

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者に対し、初乗りタクシー利用券(年間36枚)を交付し、利用者の移動手段確保の援助

を行う。

*初乗り運賃 普通車 730 円

3 ふらっと広場開催事業

地域住民が主体となり、概ね 65 歳以上の高齢者(介護予防対象者)や障害児・者、子育て中の母子等を対象に、世代間の交流やボランティアとのふれあいの場となる「ふらっと広場」を開催する。

*開催地区 根上(根際、上郷)、西平南(宮平、清水、奥畑)、大野、
梶平

4 生活支援体制整備事業

高齢者等の地域における支援ニーズと福祉サービス提供主体の活動とのマッチング業務等を行う「生活支援コーディネーター」業務を、コーディネーター2名程度で実施する。

5 チャイルドシートリサイクル事業

使用されなくなったチャイルドシートを提供(無償譲渡による町への寄付)していただき、それをクリーニングして必要な方に無償譲渡する。

(Ⅲ) 高齢者福祉事業

1 居宅介護支援事業

訪問調査を受け、介護を必要とする人の心身の状況調査や介護サービス計画を作成し、提供する。また、町及び他市町村からの受託事業として、要介護認定調査及び介護予防支援プラン作成業務を行う。

2 認知症共同生活介護事業

認知症高齢者が共同で生活し、日常生活の中に機能訓練等を取り入れる等の援助を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし、安定した生活が送れるよう支援する。

(Ⅳ) その他の事業

1 埼玉県共同募金会ときがわ町支会

(1) 埼玉県共同募金会が主催する研修等への参加

(2) 赤い羽根共同募金運動の実施

ア 運動期間 平成 30 年 10 月 1 日から 12 月 31 日

イ 目標額 1,546,000 円

(3) 歳末たすけあい募金運動の実施

ア 運動期間 平成 30 年 12 月 1 日から 12 月 31 日

イ 目標額 1,211,500 円

2 日本赤十字社埼玉県支部ときがわ町分区

(1) 日本赤十字社埼玉県支部が主催する研修等への参加

(2) 日赤社員増強運動の実施

ア 運動期間 平成 30 年 5 月 1 日から 5 月 31 日

(3) 災害救護の実施

(4) 災害義援金・救援金の募集

(5) 赤十字短期講習会の開催

3 各種団体事務局 () 内は 29 年度会員数

(1) ときがわ町遺族会 (218 名)

(2) ときがわ町老人クラブ連合会 (1,138 名)

(3) ときがわ町障害者福祉会 (39 名)

(4) ときがわ町赤十字奉仕団 (28 名)